

平成19年5月23日

京都市保健福祉局

担当 保健衛生推進室生活衛生課
電話 222-3433

「川柳の募集」について

京都市内の銭湯は、長年、町家の中で地域の交流の場として息づいてきましたが、近年、自家風呂の普及や後継者不足などにより、利用者、銭湯ともに減少の一途をたどっています。

このような状況の中、市民の皆様に、今一度、銭湯の良さを見直していただき、ひいては、銭湯の活性化のきっかけとするため、京都市として初めて、京都府公衆浴場業生活衛生同業組合と共催で、銭湯にまつわる「川柳」を広く募集しますので、お知らせします。

《募集要項》

1 募集内容

銭湯を利用した感想（「京都の銭湯らしさ」、「人との触れ合い」、「銭湯への思い」等）を織り込んだ「川柳」とします。

2 応募資格

京都市内に在住、通勤又は通学している人

3 応募方法

- (1) 作品（川柳）とともに住所、氏名（雅号）、年齢、電話番号、職業等を明記のうえ、ハガキ（楷書体）にて応募してください。
- (2) 応募は1人2句まで、受賞は1人1句とさせていただきます。ただし、自作、未発表作品に限ります。

なお、応募作品は返却いたしません。また、応募後、審査経過の問い合わせや作品の訂正、取消しには応じられませんので、あらかじめご了承ください。

4 募集期間

平成19年6月1日（金）から6月30日（土）（当日消印有効）まで

5 選考発表

- (1) 平成19年8月中（予定）
- (2) 受賞者に直接通知します。
- (3) 受賞作品の発表の際（印刷物・ホームページ等に掲載する場合を含みます。）には、受賞句、氏名（雅号が記入されている場合は雅号）、住所（行政区又は市町村名）を

公表します。

6 各賞

- | | |
|-------------------|------------------------|
| (1) 市長賞（1句） | 賞状及び副賞（3万円の商品券と入浴券20枚） |
| (2) 浴場組合理事長賞（1句） | 賞状及び副賞（1万円の商品券と入浴券20枚） |
| (3) 保健福祉局長賞（1句） | 賞状及び副賞（1万円の商品券と入浴券10枚） |
| (4) 保健衛生推進室長賞（1句） | 賞状及び副賞（1万円の商品券と入浴券10枚） |
| (5) 優秀賞（3句） | 賞状及び副賞（5千円の商品券と入浴券10枚） |
| (6) 入選（若干） | 賞状及び副賞（3千円の商品券と入浴券10枚） |
- ただし、副賞については、受賞者が高校生以下の場合は図書券とします。

7 応募先

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488
保健福祉局保健衛生推進室生活衛生課（生活衛生担当）

8 問い合わせ先

保健福祉局保健衛生推進室生活衛生課（生活衛生担当）
電話番号（075）222-3433

9 その他

受賞作品の著作権は京都市に帰属し、受賞作品は刊行物等に使用します。

（参考）

- 銭湯とは公衆浴場法第1条第1項に規定する公衆浴場であって、物価統制令第4条の規定により入浴料金が定められるものをいいます。
- 京都市内における銭湯数の推移

	銭湯数
平成17年度	226
平成12年度	268
平成7年度	306

- 選考については、京都川柳作家協会の協力を得て行います。